

知られざる秘密保護法案の秘密

～この国の平和・民主主義が危ない～



安倍内閣は特定秘密保護法案を秋の臨時国会に提出し、法制化を目指しています。この法案は、行政機関の長に特定秘密の指定権限を付与し、指定された秘密情報の提供を制限とともに、秘密を侵す行為を厳罰に処するのですが、その法制化に反対する声は日本弁護士連合会をはじめとして幅広く大きなものとなっています。

なぜ、政府は特定秘密保護法を必要とし、なぜ私たちは反対しているのか。過去の情報漏えい事件や現在の国内外の情勢に触れながら、この法案の抱える問題を一緒に考えてみましょう。

いのうえまさのぶ
講師 井上正信 弁護士

[経歴]

広島弁護士会所属。

1981年、尾道総合法律事務所開設。

日本弁護士連合会憲法委員会副委員長

同 有事法制問題調査研究委員会所属

日本弁護士連合会秘密保全法制対策本部副本部長

広島弁護士会平和・憲法問題対策委員会副委員長

[著書]

かもがわ出版「徹底解剖秘密保全法」(2012年5月)／「非核平和の追求 松井康浩弁護士喜寿記念」日本評論社(共著)／憲法問題(特に憲法9条、安全保障、防衛政策)に関する論文を法律時報、法学セミナー、法と民主主義外法律家団体の機関誌などで多数執筆。News for the People in Japan (NPJ 通信)で「憲法9条と日本の安全を考える」を連載中。

<http://www.news-pj.net/npj/9jo-anzen/index.html>

ところ 岡山弁護士会館2階大会議室

〒700-0807 岡山市北区南方1-8-29

*会場に駐車場はございません。近隣の有料駐車場をご利用いただくか、公共交通機関をご利用ください。



□主催／岡山弁護士会

□お問い合わせ先／岡山弁護士会

〒700-0807 岡山市北区南方1-8-29 TEL(086)223-4401(代) www.okaben.or.jp